

建設環境常任委員会審査報告

委員長 安本貞敏

付託された議案はいずれも認定可決すべきものと決定。委員よりの質議に対し、答弁のうち主なものについて報告する。

商工観光課関係

星野哲郎記念館は、他の公共施設のように指定管理にはできないのかとの質問に対し、建設当時の経緯から関係者以外では指定管理者になりにくい。

観光協会の補助金2,020万円のうち、1,200万円程度が人件費となっているが、事業運営に何人も人が要するのか、人件費と観光事業との支出バランスについて検証が必要ではとの質問に対し、職員がそれぞれ重なって運営にかかわっているので事業ごとの調整は困難との答弁。

農林課関係

イノシシの被害が多いので、郡外の猟友会にお願いしてはどうかとの質問に対し、有害鳥獣の捕獲は、猟友会大島支部に委託し捕獲許可を出している。猟友会大島支部に属していない郡外の人には許可を出せない。

また、わな資材費は平成23年度では100万円を予算計上しており、免許を取得するには講習と試験があり、県、町、農協より補助を行っているとの答弁。

担い手育成総合支援協議会交付金360万円について質問があり、平成23年度は2名に交付しており、実施については2年前からで、現在やめた人はいないとの答弁。委員より補助金の終わった後のサポートも必要であり指導管理の強化を望むとの要望があった。

水産課関係

アサリの放流事業について質問があり、下田の環境・生態系保全活動支援事業によるアサリについては順調に親貝に成長しており、ナルトビエイ

に食べられないようネットを設置した。

油良については、今は放流事業を行っていないが、日前に400キログラムの放流したとの答弁。

建設課関係

沖浦西港にかなりの数の不法係留船が見受けられ、放置状況にあり台風対策等の対処をしないので、他の係留船に迷惑をかけ困っている。対応してほしいとの質問に対し、沖浦西港は県管理であるので、柳井土木建築事務所港湾課へ現状把握を依頼するとの答弁。

簡易水道事業特別会計

簡易水道使用料の滞納が現年度分と滞納繰越分を合わせて相当額あるが、徴収対策はとの質問に、税務課の徴収対策班と協力して行うとの答弁。

下水道事業特別会計

久賀、大島地区の下水道計画の進捗状況について質問があり、平成23年度に基本計画、平成24年度に都市計画法による都市計画決定及び認可、下水道法による5～7年の期間事業量の下水道計画区域決定の作業を進めているとの要望。

農業集落排水事業、漁業集落排水事業、どちらも滞納分の徴収対策に努めてほしいとの要望。

生活衛生課関係

橘斎場に葬儀場が竣工すると利用率も上がるかとの質問

に、来年4月に葬儀場が使えるので利用率が上がるとの答弁。

